



4. 投稿原稿の種別は、原著論文、判例研究、総説（文献レビューを含む）、事例（好事例または失敗事例など）、外国文献紹介、短報とする。なお、編集委員会において原稿の種別の変更が適切と判断した場合は、投稿者の了解を前提に種別変更を行うことができる。
5. 投稿の際には、当学会所定の「倫理的配慮確認書」及び「投稿時 COI 申告書」を提出するものとする。
6. 投稿原稿の採否は、編集委員会が選任する専門家による査読を経て、最終的に編集委員会が採否を決定する。
7. 査読の結果掲載が決まった論文は、原則として直近号に掲載することとするが、編集委員会の判断により、以降の号への掲載とする場合もある。
8. 本誌に掲載された論文等の著作権は、原則として学会に帰属する。ただし、事前に編集事務局に連絡の上、編集委員会の了承を得て、出典（誌名、掲載巻号、ページ、発行元等）を明記することを前提として、著者による転載・複製・翻訳・翻案等の利用を妨げない。なお、本誌を、冊子として印刷・発行するほかに、電子ジャーナルとして J-STAGE や学会ホームページ等を通じて無償で公開することに同意するものとする。
9. 掲載料は無料とする。
10. 原稿の作成要領は、以下のとおりとする。
  - (1) 原稿の表紙には、投稿原稿の種別、和文タイトルとともに英文のタイトルを付し、執筆者名、所属機関、代表執筆者の連絡先（住所、電話、ファックス、メールアドレス等）を記載する。